

月報

# いしのまき

平成29年4月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
TEL 0225-95-0158  
FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(29年2月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.96倍となり、前年同月比では0.07ポイント上回り、前月比では0.14ポイント下回りました。

### 【求人のおよす】

○ 新規求人数は2,199人で、前年同月比で6.4%増(前年同月差132人増)、前月比で、4.5%増(前月差95人増)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が434人で、同32.7%増(同107人増)、宿泊業・飲食サービス業が112人で、同7.7%増(同8人増)、などとなりました。

一方、製造業が314人で、同16.9%減(同64人減)、卸売業・小売業が201人で、前年同月比22.7%減(前年同月差59人減)、医療・福祉が375人で、同7.6%減(同31人減)サービス業が141人で、同11.9%減(同19人減)などとなりました。

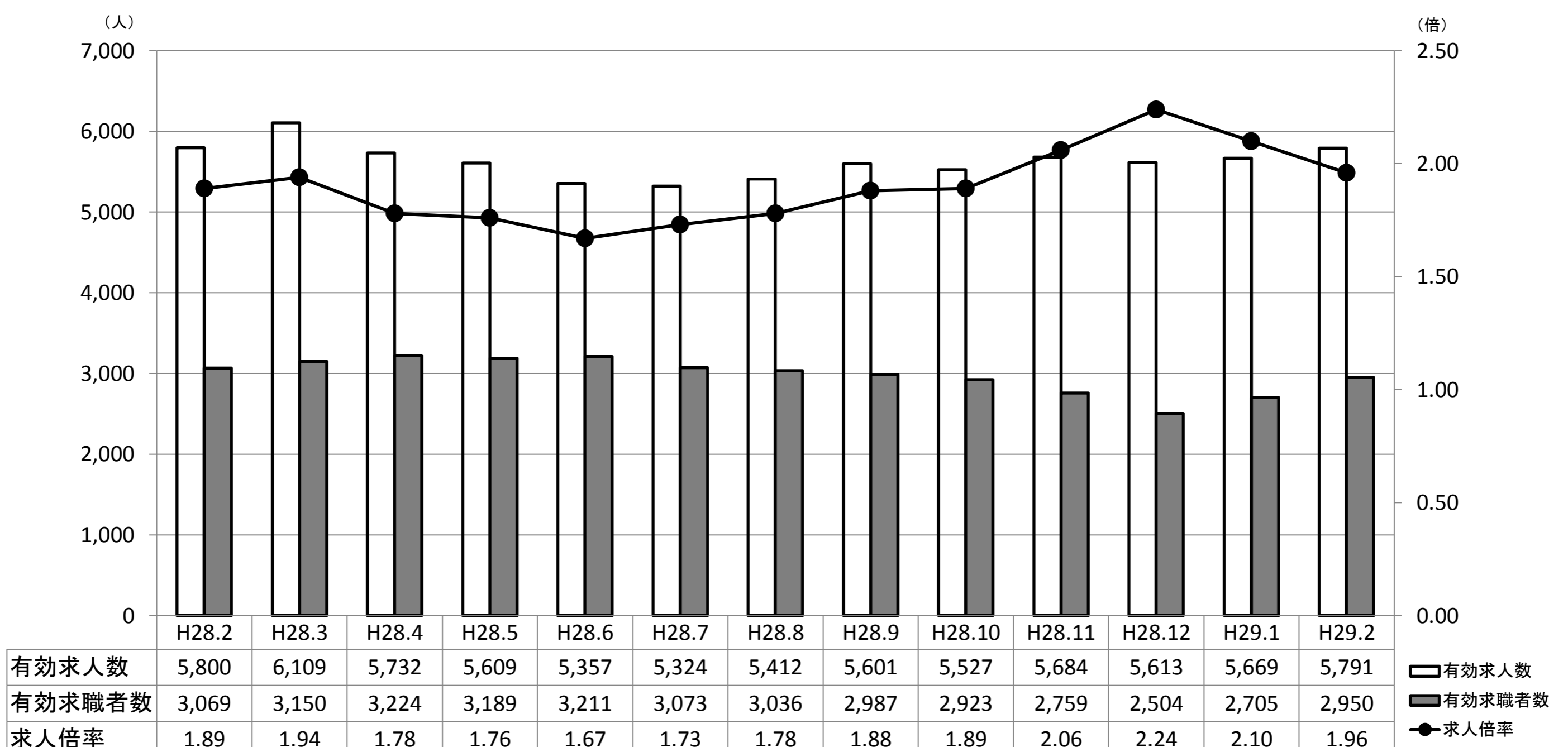
○ 月間有効求人数は5,791人で、前年同月比で0.2%減(前年同月差9人減)、前月比で2.2%増(前月差122人増)となりました。

### 【求職のおよす】

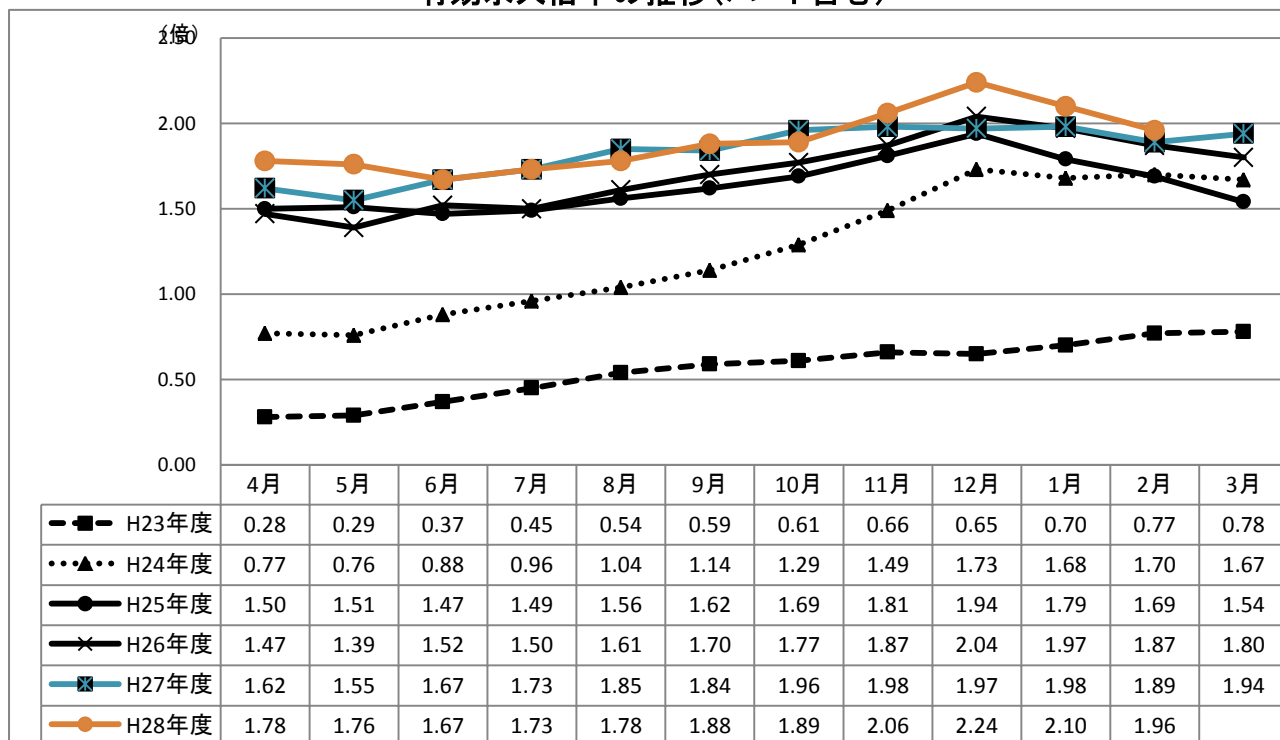
○ 新規求職者数は892人で、前年同月比で8.6%減(前年同月差84人減)、前月比で0.9%減(前月差8人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,950人で、前年同月比で3.9%減(前年同月差119人減)、前月比で9.1%増(前月差245人増)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,619人で54.9%、45歳以上54歳以下は599人で20.3%、55歳以上は732人で24.8%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,199	*	*	4.5	6.4
月間有効求人数	5,791	*	*	2.2	▲ 0.2
新規求職者数	892	420	470	▲ 0.9	▲ 8.6
うち(保)	150	69	81	▲ 16.2	2.7
月間有効求職者数	2,950	1,329	1,619	9.1	▲ 3.9
うち(保)	890	341	549	▲ 4.6	▲ 4.1
求人倍率					
新規	2.47	*	*	0.13P	0.35P
有効	1.96	*	*	▲0.14P	0.07P
紹介件数	1,339	604	735	7.6	▲ 9.7
うち(保)	210	91	119	3.4	▲ 9.1
就職件数	431	198	233	42.7	0.0
うち(保)	60	25	35	5.3	▲ 34.8
新規就職率	48.3	47.1	49.6	14.7P	▲4.1P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

### 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	18	8	10	▲ 35.7	▲ 25.0
新規登録者数	11	6	5	▲ 8.3	▲ 21.4
就職件数	8	1	7	14.3	100.0
月末現在有効求職者数	324	109	215	1.9	0.3

### 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	21	*	*	110.0	23.5
	廃止事業所数	16	*	*	166.7	128.6
	月末現在事業所数	4,083	*	*	0.1	0.0
被保険者関係	資格取得者数	696	418	278	▲ 11.2	9.8
	資格喪失者数	573	335	238	▲ 10.7	▲ 1.2
	離職票交付件数	360	*	*	▲ 10.7	▲ 1.9
	月末現在被保険者数	45,036	26,588	18,448	0.2	2.0
給付金関係	受給資格決定数	177	81	96	▲ 1.7	▲ 5.9
	一般給付受給者数	509	181	328	▲ 6.1	▲ 17.6
	一般給付金額	50,885	20,909	29,976	▲ 18.6	▲ 20.7
	個別延長給付受給者数	2	2	0	0.0	▲ 33.3
	個別延長給付金額	103	103	0	▲ 47.7	▲ 38.7

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

## 平成30年3月新規学卒者対象 求人の受理がスタートします！

平成29年度は、新規学卒者を対象とした求人の受付を6月1日より開始します。  
新規学卒者の募集・採用にあたりましては、早めに採用計画を立てていただき、求人の手続きや求人活動のルールに基づき対応いただきますようお願いいたします。  
なお、求人申込書の一部改正により、「青少年雇用情報シート」の取り扱いが変更になります。  
詳しくは下記までお問い合わせください。

### 求人申込みから選考までの日程

	求人受付開始	推薦(応募)開始	選考・内定開始
中学校	6月1日	12月1日	12月1日
高等学校		9月5日	9月16日

連絡先  
ハローワーク石巻 職業相談第一部門 学卒担当  
電話 0225-95-0158

障害者の雇用を希望する事業主の皆さまへ

## 「障害者トライアル雇用」のご案内

「障害者トライアル雇用」は、障害者を原則3か月間試行雇用することで、適性や能力を見極め、継続雇用のきっかけとしていただくことを目的とした制度です。労働者の適性を確認した上で継続雇用へ移行することができ、障害者雇用への不安を解消することができます。

また、この制度の利用に当たっては助成金を受けることができます。事業主の皆さまには、「障害者トライアル雇用」を積極的に活用していただくようお願いいたします。

### 助成金の支給額

#### ■ 対象者1人当たり、月額最大4万円（最長3か月間）

障害者トライアル雇用求人事前にハローワーク等に提出し、これらの紹介によって、対象者を原則3か月の有期雇用で雇い入れ、一定の要件を満たした場合、助成金を受けることができます。

#### ■ 精神障害者を初めて雇用する場合、月額最大8万円（最長3か月間）

精神障害者を初めて雇用する場合は、月額最大8万円の助成金を受けることができます。また、精神障害者は最大12か月トライアル雇用期間を設けることができます。ただし、助成金の支給対象期間は3か月間に限ります。

### 「障害者トライアル雇用」の対象者

「障害者の雇用の促進等に関する法律 第2条第1号」に定める障害者に該当する方が対象で、障害の原因や障害の種類は問いません。

次のいずれかの要件を満たし、障害者トライアル雇用を希望した方が対象となります。

- ① 紹介日時点で、就労経験のない職業に就くことを希望している
- ② 紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している
- ③ 紹介日の前日時点で、離職している期間が6か月を超えている
- ④ 重度身体障害者、重度知的障害者、精神障害者

#### Q 短時間であれば働ける障害者を試行的に雇用する場合には？

A 精神障害者や発達障害者で、週20時間以上の就業時間での勤務が難しい人を雇用する場合、週10～20時間の短時間の試行雇用から開始し、職場への適応状況や体調などに応じて、トライアル雇用期間中に20時間以上の就労を目指す「障害者短時間トライアル雇用」制度もあります。

- ◆助成金の支給額は、対象者1人当たり、**月額最大2万円（最長12か月間）**
- ◆障害者短時間トライアル雇用求人提出が必要です。

#### <ご注意>

- ◆求人数を超えた障害者トライアル雇用は、実施できません。
- ◆障害者トライアル雇用対象者の選考は、書類ではなく面接で行うようお願いいたします。

